平成２２年（フ）第５５８号
福岡市西区今宿東３丁目37番18号
債務者　株式会社高武
代表者代表取締役　高武　宏亟
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５７号
群馬県館林市大街道１丁目７番33号
債務者　有限会社茶楽
代表者代表取締役　島田　親一
1　決定年月日時　平成22年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１２１号
静岡県浜松市中区花川町1269番地の３
債務者　有限会社沢中工業所
代表者取締役　澤中　友治
1　決定年月日時　平成22年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　多恵
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午後２時15分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第９２号
長野県飯田市上郷別府745番地１
債務者　有限会社飯田建友
代表者取締役　宮嶋　　哲
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後１時30分
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第６７号
北海道帯広市西二十条南１丁目14番地37
債務者　株式会社トカチ塗料販売
代表者代表取締役　北風　寛一
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千々和博志
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前11時15分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第８８３号
兵庫県神崎郡福崎町西田原1834番地
債務者　有限会社福建設
代表者代表取締役　西村　良二
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　志保
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８８号
愛知県豊田市川面町土平45番地
債務者　松清建材こと　松井　清人
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都築　真琴
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年６月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第５７号
香川県高松市香川町浅野378番地15
債務者　横山　新吉
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第９１号
静岡県富士市森島228番地の２
債務者　西田　裕二
1　決定年月日時　平成22年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　晃一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２１年（フ）第９３号
静岡県富士市森島228番地の２
債務者　西田　美春（旧姓土田）
1　決定年月日時　平成22年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　晃一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第１２８号
仙台市泉区住吉台西４丁目23番地の12
債務者　伊藤美津弘
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３６１号
仙台市青葉区愛子東５丁目12番３号
債務者　伊藤　城行
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３７２号
仙台市青葉区落合１丁目16番59号　かいやま荘202
債務者　福島　良郎
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３５１号
福岡市早良区原６丁目22番20―205号
債務者　青沼加奈子
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部